

【目標値】市町村におけるひきこもりのケース会議の実施（R1時点）9市町村→（R5）全市町村 → 中間的就労を経て就労した人数（R5）年間100人以上

1. 現状

- 県内のひきこもりの人：約6,000人（内閣府調査結果から単純に推計）
- 市町村における実態把握状況：「把握」及び「ある程度実態を把握」：26市町村（435人）（令和元年12月25日現在）
- ひきこもり地域支援センター（精神保健福祉センター内）の取組
 - ・同センターへの相談：1,073件（平成30年度）
 - ・同センターの市町村におけるケース会議等への支援：10市町村ほか21回（平成30年度）
- ※同センターではケース会議等への支援を平成21年度から継続して実施しており、須崎市やいの町等では、全国に先駆け、市町村単位でのひきこもり支援に関する取組が始まっている。
- 県が支援している当事者の居場所：4箇所（平成30年度）
- 中間的就労の受入支援の状況：認定訓練事業所 10箇所、受入実績なし（平成30年度）
- 就労体験拠点施設を通じた就労体験：16箇所、延べ33人（平成30年度）

3. 今後の取り組みの方向性

- 「高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会」における総合的な支援策の検討
 - ひきこもりの人やその家族への支援策を抜本的に強化
- 早急な対応が求められる「個別ケースの把握（市町村ごとの実態把握）」、「適切なアセスメントによる相談支援の強化」、「居場所確保の支援」、「社会参加に向けた支援の強化」等の取り組みを推進

R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度以降
○対策の骨子とりまとめ	○実態把握調査・分析など喫緊の課題への対応 ○対策の強化策とりまとめ	○対策の推進 ○PDCAサイクルによる対策の点検・見直し
検討委員会		

2. 課題

- 県内のひきこもり状態にある人の実態が十分に把握できていない。
- 市町村等における相談支援体制が十分ではない。
- 安心して過ごすことのできる居場所が身近にない。
- 中間的就労を受け入れる事業所が少なく、希望者のニーズに対応できていない。

4. 令和2年度の取り組み

1. ひきこもりの人の実態把握

- 新** ひきこもり実態把握調査の実施
 - ・県・市町村の施策の検討資料等として活用

2. 相談支援

- 拡** ひきこもり地域支援センターの体制拡充（ひきこもり支援コーディネーター1名増員）による地域支援のさらなる強化
 - ・市町村等におけるケース会議等でスーパーバイズの展開、ひきこもり支援者連絡会議による関係機関の連携体制の充実
- 拡** 市町村等の支援者を対象とした支援の技法等の研修の充実
- 新** 自立相談支援機関の体制強化（アウトリーチ支援員を3名程度配置）
- 拡** 若者サポートステーションにおける支援の充実（40代への就労支援を開始）
- 新** 家族会による家族支援及びピア相談の実施

3. 居場所等

- 「青年期の集い」の実施及び「家族サロン」への支援並びに民間団体（家族会等）の設置する居場所（4箇所）への支援
- 新** 居場所マップの提供（高知くらしつなごネット（高知市運営）への掲載の支援並びに居場所に活用できる既存施設のリスト化及び支援者への情報提供）

4. 社会参加に向けた支援

- 新** 就労体験・就労訓練の受入事業主への助成制度（延べ150人分）の創設
- 若者サポートステーションにおける支援の充実（40代への就労支援を開始）（再掲）
- ジョブカフェこうちにおけるオンライン相談、家族等を対象とする出張相談会の実施
- 拡** ひきこもり者等就労支援コーディネーターの体制強化（1名増員）
- 拡** ICTを活用したテレワークによる一般就労の促進
- 拡** 農福連携の推進による障害者等の就労拡大と農業分野の担い手確保
- 社会参加に至らないひきこもりの人等への継続的な支援の仕組みづくり
- 自立相談支援機関の運営、ひきこもりの人等支援検討委員会の開催等